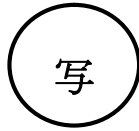


# 第3次行財政構造改革推進方策の変更の案に係る意見書

平成29年2月

行財政構造改革審議会



平成 29 年 2 月 17 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

第 3 次行財政構造改革推進方策の変更の案について（意見）

平成 28 年 12 月 27 日付け諮問第 97 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

## 行財政構造改革審議会

### 第3次行財政構造改革推進方策の変更の案について（意見）

平成29年2月17日

阪神・淡路大震災は、震災復興とは、単に元に戻すのではなく、より安全で、暮らしやすく、活力のある兵庫を創る、創造的復興であることの重要性を認識させた。震災により傷ついた県民と行政が一体となって、揺るぎない決意のもとで、創造的復興に果敢に取り組んできた。

また、少子高齢化への対応、本格的な人口減少への備え、デフレ経済から脱却するための経済雇用対策など、社会経済情勢の変化に伴う様々な課題にも対応してきた。

行財政構造改革は、こうした取組を支える持続可能な行財政基盤を築くことである。行政自らの努力とともに、県民の理解と協力をいただき、時には痛みを伴う改革を進めてきた。

平成30年度に歳入歳出の収支均衡を実現するとした目標達成へ着実に近づいている。財政健全化指標も改善してきている。最後の正念場となる今後2年間においても、基本姿勢としてきた「選択と集中」を堅持し、構造改革の仕上げに向けての取組が確実に実行されなければならない。

そして、構造改革を成し遂げた後には、次なる時代に向けて飛躍する兵庫を創らねばならない。平成30年度は県政150周年の節目でもある。人口減少下にあっても元気な兵庫とするため、人口の自然増・社会増対策、地域再生、産業力の向上、健康長寿、安全な県土づくりなど地域創生の取組を軌道に乗せていかねばならない。これらは、一朝一夕に解決できる課題ではないものの、多様な地域特性を持つ五国と、これを統合した連邦としての特色を発揮する、兵庫の多様性と連携をもって、挑戦しなければならない。

創造的復興を成し遂げた兵庫の誇りを持って、新たなステージとなる県民の夢や希望を実現できる兵庫づくりに取り組まれない。

本審議会の意見が、構造改革を遂げるための最後の行革プランづくりに、そして、今後の県政展開への一助になることを期待する。

## 1 総括意見

第3次行革プランの策定から3年目にあたる今年度、行財政構造改革の推進に関する条例（以下、「行革推進条例」）に基づき、行財政全般にわたる総点検が行われ、最終2カ年行財政構造改革推進方策（以下、「最終2カ年行革プラン」）案が取りまとめられた。

平成28年度の本県財政は、年度当初の円高や新興国の景気後退など世界経済の影響を受け、県税収入が法人関係税や地方消費税を中心に大幅な減収となる厳しい状況にある中で、今回算定された財政フレームでは、国の経済・財政再生計画により平成30年度までの地方一般財源総額が平成27年度と同水準に据え置かれることや、社会保障関係費が今後も増加することなどを織り込みつつも、平成30年度において収支均衡を達成することは評価したい。

残された2年間も、何を見直し、その財源を何に活用したかを明確にする「選択と集中」を基本に、各分野における改革を確実に実行し、目標としてきた持続可能な行財政構造の確立を実現されたい。

また、構造改革を成し遂げた後の社会経済環境も見据え、平成31年度以降も、行財政運営の健全性を保っていくための行財政改革のあり方について、検討を始められたい。4,300億円余りの残高を抱える震災関連県債の償還が今後も続くことや、県債管理基金の積立不足の解消も図っていかなければならないことから、最終年度である平成30年度には、改めて11年間の行財政構造改革の成果を検証する必要がある。

平成32年度を目標としている国の財政健全化の取組や、引き上げが再延期となった消費税を含む社会保障と税の一体改革の行方が、県財政に及ぼす影響等も考慮しつつ、本県財政が将来にわたって規律を保持していくための基本的な枠組みの検討を準備されたい。

## 2 最終2カ年行革プランに対する意見

### (1) 財政フレーム

#### ① 試算の前提条件

試算にあたっては、国の経済・財政再生計画、平成29年1月に国が示した経済成長率など、現時点で把握し得る要素を織り込んで算定されている。

引き続き、国の政策動向や経済成長率の見通し、税収動向等を注視し、状況変化がある場合には、適時適切に財政フレームの見直しを行われたい。

## ② 財政運営の目標

試算の結果、平成 30 年度に収支均衡するとともに、各指標とも概ね平成 30 年度の目標を達成できる見通しとなっている。収支不足額が生じる平成 29 年度においては、退職手当債や行革推進債の発行により対応するとしている。

しかし、多くの課題を抱えていることも事実である。県税については、景気や世界経済の動向によっては、さらなるリスクを見ておく必要がある。地方一般財源も固定化されている。一方、社会保障関係費の急増、少子高齢化への対応や自然災害への備えなどの県民ニーズにも応えていく必要があり、今後も厳しい財政環境が見込まれる。それだけに、平成 11 年度から長きにわたって取り組んできた行財政構造改革の最大の目標である収支均衡に向け、その達成を期されたい。

## (2) 主な改革内容

### ① 組織

#### ア 本庁

現行の 5 部体制を維持しつつ、拡大する福祉分野における責任の明確化と機動性を高めるため、健康福祉部内に、福祉監に替えて担当部長として福祉部長を置くこととしている。また、専門性・機動性の向上と施策の効果的・効率的執行を図る観点からの局・課室・班の見直しを行うこととしている。

時代の変化に伴う多様な政策課題に対する的確に対応できる、簡素で効率的な組織体制の整備に引き続き努められたい。

#### イ 地方機関

現行の 7 県民局 3 県民センターの維持により、現地解決型総合事務所としての機能を発揮できる体制が、引き続き確保されている。ただし、阪神南県民センターと阪神北県民局の統合問題については、阪神地域の事情を十分考慮のうえ、地域課題に的確に対応できる体制を幅広く検討し、統合の可否を判断されたい。

また、組織の簡素化・合理化を図りつつ、迅速かつ効果的な県民サービスを提供する観点から、農林(水産)振興事務所地域普及所の廃止を行うとしている。当該事務所の実情に即した適切な見直しと考えるが、県民の混乱を招かないよう見直し内容の周知に努められたい。

## ② 職員

### ア 定員

一般行政部門等について、引き続き平成30年度までに概ね3割の定員削減を着実に進めるとともに、年齢構成の平準化に向けた計画的な職員採用を行うこととしている。

その推進にあたっては、業務の効率化を一層進めるとともに、業務経験やノウハウの円滑な引継ぎの観点から、再任用職員の積極的な活用と適正配置に努め、将来的にも安定した行政サービスが提供できる体制を確保されたい。

### イ 給与

平成27年度から段階的に縮小を開始した給与抑制措置について、平成29年度においても縮小され、若手職員の給料の減額措置は全て解消されることとなった。また、主任級以上の職員についても、本県の財政状況、国の経済・財政再生計画の動向、職員の勤務状況等を踏まえ、平成30年度末までの解消に向けて取り組むこととしている。

職員の士気高揚や有為の人材確保の観点から、早期の給与抑制措置の解消に引き続き努められたい。

### ウ 多様な働き方の推進

人口減少や少子高齢化の課題に、社会全体で取り組むことが求められる中、県自ら率先して多様な働き方を推進する必要がある。

育児や介護に従事する職員を支える制度の充実や活用の促進は、男性、女性にかかわらず、仕事と生活の調和の観点からも重要となっている。国においても一層の対策が求められている超過勤務縮減の推進を図るとともに、女性職員の活躍推進に努められたい。

## ③ 事務事業

### ア 政策的経費の見直し

個別の事務事業について見直し方針が示されているが、時代の変化や国の制度改正への対応、県と市町の適切な役割分担等の観点からの見直しであり、いずれも妥当と考える。

また、事業の見直しを行うと同時に、安心な介護システムの構築、子ども・子育て支援や鳥獣被害対策の充実など、施策の重点化の方向性も示されている。

引き続き、選択と集中を徹底し、県民ニーズに即応した効果的な事業展開が図られるよう見直しを進められたい。

## イ 事務改善の推進

総務事務の集約化の検討など全庁的な事務改善や、アウトソーシングの推進などに取り組むとしている。

限られた行政資源を有効に活用するためには、業務執行の一層の簡素化、効率化が不可欠である。他団体や民間での取組も踏まえ、事務改善に積極的に取り組まれたい。

## ④ 投資事業

平成29年度以降の投資事業費について、地方財政計画の水準を基本に、本県の喫緊の課題である防災・減災対策や公共施設等の長寿命化・環境整備対策などの事業費を別枠で確保している。

社会基盤施設や公共施設は、地域創生を支える基盤であることから、財源が限られる中ではあるが、緊急度や重要度を勘案しながら計画的に整備を進められたい。

## ⑤ 公的施設

新プランでは、公的施設の廃止や市町移譲が一応完了したことから、今後は施設の活性化や環境改善など有効活用することの必要性が打ち出された。

これらの取組が円滑に進むよう、全庁的な推進体制のもとで、県が保有する公共施設等の情報共有を図りながら、この度、策定する「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づいて、公的施設の管理に取り組まれたい。

指定管理者制度の運用については、利用料金設定の弾力化や公募選定の評価の際のサービス向上項目の重視など、新規事業者の参入拡大や民間ノウハウの更なる活用を図る観点からの見直しを行うとしている。制度趣旨に沿った適切な見直しであり、着実に取組を進められたい。

## ⑥ 試験研究機関

産業の競争力強化や県民のくらしの安全・安心確保を図る上で、試験研究機関の果たす役割への期待は大きい。

限られた研究資源を有効に活用するため、研究分野の重点化や外部資金の積極的獲得、大学等との連携強化などに引き続き取り組まれたい。

## ⑦ 教育（教育委員会所管）

魅力ある高校づくり、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育、兵庫ならではの特色ある教育を施策展開の柱として取り組むことがますます重要となってくる。

次代を担う人づくりを進める上で、児童生徒への教育の重要性は、ますます高まっている。確かな学力の育成やグローバル化への対応など教育内容の充実、本県が先導的役割を果たした兵庫型「体験教育」の充実などに積極的に取り組まれない。

また、いじめ問題への対応として、来年度実施するいじめ対応マニュアルの改訂も踏まえ、関係機関や地域との連携を一層強化し、万全の対策を期されたい。

## ⑧ 公舎・待機宿舎

公舎について、入居率や業務上の必要性等を踏まえ必要戸数について引き続き検証するとともに、入居資格の弾力的運用や公舎間の相互利用を推進するとしている。待機宿舎についても、老朽状況等を踏まえ、必要戸数等を検証するとしている。

社会経済情勢の変化等を踏まえ、引き続き、効果的かつ効率的な管理に努められたい。

## ⑨ 県営住宅事業

管理戸数の適正化やストックの整備・有効活用、使用料収入の確保、公募による指定管理の実施などに取り組むとしている。新プランに基づき、計画的に推進されたい。

また、地域創生を加速させるため、県外在住者の県営住宅の入居要件の緩和等により、移住・定住の受皿として県営住宅を活用するなど、新たな事業展開にも取り組まれない。

## ⑩ 流域下水道事業

平成30年4月に、地方公営企業法の一部適用（財務規定の適用）を行うとしている。国の要請も踏まえた、経営や資産の状況の明確化に資する取組として評価する。今後、財務諸表の作成に加え、これを基にした経営戦略を策定し、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組まれない。



## ⑪ 公営企業

### ア 企業庁

地域整備事業について、残用地の状況等を踏まえ、分譲目標（分譲進捗率約90%）の達成時期を平成30年度末から平成32年度末に見直すとしている。

民間ノウハウのさらなる活用を含め、計画的に分譲戦略を展開されたい。

また、地域創生に資する事業のうち、市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生などの施設の整備等に関する事業を展開するとしている。

健全経営を確保しつつ、社会ニーズを的確に捉え、公営企業としての役割を引き続き発揮されたい。

### イ 病院局

病院事業全体の経営状況は、平成26年度以降、赤字である。地域医療連携の推進や診療報酬の改定に迅速に対応するなど経営改革に取り組むとともに、移転建替に伴い一時的に収支が悪化している尼崎総合医療センターやこども病院の黒字化を早急に図られたい。

一方で、経営状況への影響を十分考慮のうえ、診療機能の充実、施設の老朽化への対応として、粒子線医療センター附属神戸陽子線センターの新規整備や県立柏原病院及び姫路循環器病センターの建替整備を計画的に進められたい。

## ⑫ 公立大学法人兵庫県立大学

法人運営体制として、理事長と学長が分離した体制がスタートすることを機に、それぞれが法人経営と教学に専念してリーダーシップを発揮しつつ、互いに連携協力して大学のさらなる活性化につなげられたい。

特に中期計画の後半となることから、学部・学科等の再編をはじめとした教育・研究の充実、産学連携や地域連携等による社会貢献などの取組に加え、個性ある教育を展開してきた県立大学の伝統や強みを内外に発信するよう努められたい。

## ⑬ 公社等

社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、兵庫県道路公社の播但連絡道路の上限料金の導入や、兵庫みどり公社における不耕作農地を含めた農地全体の有効活用、農業後継者の育成強化など、各団体の今後の事業展開が示された。

経営の効率化を徹底させる一方、必要な職員を確保しながら、各団体が有する機能を十分に発揮し、県民への適切なサービス提供に努められたい。

また、団体を取り巻く環境は常に変化する。設置目的に立ち返り、団体のあり方について今後も検討していく必要がある。公社等経営評価委員会による点検・評価等を踏まえ、検討を進められたい。

## ⑭ 自主財源の確保

### ア 県税

全国平均を上回る徴収歩合とともに、新たに収入未済額について平成30年度に概ね100億円程度まで縮減する目標を掲げ、税収確保対策を充実・強化するとしている。

収入未済額の約8割は個人県民税であり、他府県と連携した特別徴収の一斉指定や市町支援など、目標達成に向け着実に取組を進められたい。

### イ 使用料・手数料

全体の収入額を維持しながら、兵庫を担う若者の学習機会の拡充等を図るため、県立施設使用料について、高齢者減免要件の見直し（減免対象年齢の65歳以上から70歳以上への引上げ）や高校生観覧料の無料化等を実施することは、社会経済情勢等を踏まえた、適切な見直しと考える。

今後とも、県立施設の魅力を高め、施設の目的に応じて利用しやすい使用料・手数料の設定に引き続き工夫されたい。

### ウ ネーミングライツ・広告収入

県有施設へのネーミングライツ導入や広告掲載等を推進するとしている。

これらの取組は、財源確保の効果だけではなく、民間企業等の県政への参画促進や、文化・スポーツ活動等の振興にも有効である。引き続き、積極的に取り組まされたい。

### エ 債権管理

平成28年度～30年度の3カ年の債権管理計画を策定し、平成27年度末の貸付金等の収入未済額約111億円を平成30年度末までに約16億円縮減するとしている。

負担の公平性の観点からも着実に取組を進める必要がある。また、現年分の徴収率の目標を確実に達成し、新たな未済額の発生防止にも努められたい。

## オ 資金管理の推進

資金調達について、市場環境や投資家ニーズの変化を捉え、毎年度策定する発行計画を随時見直すなど柔軟に対応するとともに、資金運用については、今後の基金残高の推計や将来における金利上昇の可能性も考慮しながら、効果的・効率的な運用に取り組むとしている。

引き続き、外部有識者からなる資金管理委員会の指導・助言を得ながら、安全かつ有利な資金管理に努められたい。

## カ ふるさと納税

地域創生を進めるためにも、ふるさとひょうご寄附金や企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の一層の活用を図られたい。その際、過度な返礼品競争に陥ることなく、ふるさと納税制度の趣旨に沿った適切な運用をされたい。また、兵庫を応援する声に応えるため、魅力ある活用事業の設定や効果的な広報に努められたい。

## ⑮ 長期保有土地

最終2カ年行革プランにおける改革の基本方向では、長期保有土地の利活用又は処分に引き続き取り組むとしている。また、地元市町から取得要請等があった用地について、今後市町と連携した利活用方策の検討を進めるとしている。

長期保有土地の残高は平成28年度末見込みで約2,144haと、依然としてその規模は大きく、長期的な対応が必要である。市町との連携を強化しつつ、有利な県債を活用した県有環境林の計画的な取得も含め、着実に取組を進められたい。

## ⑯ 地方分権の推進

東京一極集中を是正し、地域創生の実現を図っていくためには、地方のことは地方自らの判断と権限、財源で取り組める地方分権型の社会に一刻も早く転換することが必要である。

兵庫らしい地域づくりに主体的に取り組んでいけるよう、国から地方への事務・権限の移譲や地方税財源の充実強化について、全国知事会や関西広域連合等と連携しながら、国に対する強力な働きかけを継続されたい。

### 3 平成29年度当初予算に対する意見

平成29年度の財政環境は、一般財源総額が前年度と同水準となる中、社会保障関係費の自然増はもとより、新規需要や震災関連公債費の償還を考慮すると、引き続き厳しい状況となる。

こうした中、最終2カ年行革プランに基づき、選択と集中を基本とした予算編成がなされた。行財政全般にわたる改革を進めつつ、時代の潮流や県民ニーズを見定めながら、「地域創生の本格化」「地域創生の基盤づくり」「地域自立の基盤づくり」を柱に施策の重点化を図っている。財政面では、収支不足額が前年度当初予算の320億円から150億円改善され、170億円となった。

今後とも、兵庫の未来づくりに向けた前向きな施策の積極展開と財政健全化の両立を図る県政運営に努められたい。

### 4 今後の県政運営に対する意見

#### (1) 地域創生の推進

##### ① 子どもを産み育てやすい環境整備

- ・ 未婚化や晩婚化が、少子化の大きな原因となっている。この流れを変えるため、若い男女の出会いの機会を増やす取組を一層強化されたい。
- ・ 社会全体で子育てを支える環境づくりを進めるため、保育施設、認定こども園の整備や放課後児童クラブの充実を進めるとともに、地域祖父母や三世代同居・近居の促進を図られたい。
- ・ 多子型社会の実現を目指し、多子世帯を対象にした保育料軽減等の経済的支援や、新婚・子育て家庭を優先した住宅支援を推進されたい。
- ・ 若い共働き世代に対して、家事や育児を代行するサービスの提供などの支援を検討されたい。
- ・ 充実した教育環境は、子育て家庭が県内に移転する重要な要素である。こうした観点も考慮しながら、魅力ある兵庫の教育を推進されたい。

##### ② 定住・環流の促進

- ・ 若年層を中心とした県外への人口流出に歯止めをかけるため、大学や企業と連携した県内就職の促進や、U J I ターンを促すための県内企業のPR、移住・定住相談機能の強化を図られたい。
- ・ 魅力的な雇用機会を県内に確保するため、本社、研究所等の機能立地を促すインセンティブの付与、多自然地域におけるIT関連産業等の事業所開設支援、市町と連携した産業団地の整備等を進められたい。

- ・ 起業創業者が県内から多く輩出されるよう、空き家等のストックを活用した事業の立ち上げ支援や、スモールオフィスの提供を支援する制度等を整備されたい。
- ・ 女性にとって働きやすく魅力のある企業の誘致や、出産や育児を終えた女性の再就職に際してのスキルアップの支援を検討されたい。
- ・ 芸術や伝統文化の振興、地域活動への参加を通じてふるさとへの愛着を持つ人を増やし、地域への定着を促されたい。

### ③ 地域の元気づくり

- ・ ものづくりを中心とする産業が集積する強みを生かし、航空宇宙、ロボット、先端医療や創薬、環境など次世代成長分野での事業展開や研究開発の支援に積極的に取り組まされたい
- ・ 広い裾野を持つ中小企業の経営力強化や新分野進出を促すため、販路開拓や金融面での支援、異業種交流の活性化を図られたい。
- ・ 消費地に近い立地を生かした都市農業の振興、県産食材のブランド力強化、県産木材の用途開拓など、農林水産業を成長産業化する取組を進められたい。
- ・ 外国人観光客の増加傾向が続く中、交流人口をさらに増やすため、海外からのインバウンド受入体制の整備、観光資源や特産品のプロモーション、ツーリズム人材の育成に取り組まされたい。

## (2) 県土の安全確保と社会基盤の整備

- ・ 頻発する自然災害から県民の生命と財産を守るため、南海トラフ地震・津波対策、民間住宅や多数利用建築物の耐震化の促進、風水害に備えた総合的な治水対策及び土砂災害対策を計画的に進められたい。
- ・ 産業の発展や県内外との交流を支えるため、基幹道路ネットワークのミッシングリンク解消、高速道路の利便性向上や利用しやすい料金体系の導入を推進されたい。
- ・ 都市の快適性、利便性を高めて活性化を図るため、三宮の再整備や六甲山の賑わい向上、新長田駅南地区の県市合同庁舎の整備等を推進されたい。
- ・ 「パリ協定」発効など国際社会の流れにも対応し、再生可能エネルギーの導入拡大、低炭素型の産業活動を促す省エネ・グリーンエネルギー設備の導入支援に取り組まされたい。
- ・ 農林業への鳥獣害被害を減少させるため、狩猟者の育成や捕獲対策の強化など、人と野生動物が共生できる環境づくりに取り組まされたい。

### (3) 暮らしの安心や県民の健康増進

- ・ 生涯を通じた県民の健康づくりを支えるため、がん検診の受診促進、健診データを活用した生活習慣の改善、従業員の健康づくりに取り組む企業への支援強化、生涯スポーツの振興に取り組まれない。
- ・ 質の高い医療を地域で提供できる体制を整えるため、県立病院の計画的な整備、医師・看護師等の医療人材確保に努められない。
- ・ 2025 年問題に備えて安心の介護システムを構築するため、予防や早期発見・早期支援に重点を置いた認知症対策、在宅介護を支える定期巡回・随時対応サービスの拡大、サービス付き高齢者住宅の整備を進められない。
- ・ ユニバーサル社会づくりを一層進めるため、公共交通のバリアフリー化や「みんなの声かけ運動」の推進など、ハード・ソフト両面で対策を実施されない。

### (4) 多様な人材の活躍

- ・ 女性のもつ変化への適応力や大胆さを生かすことが必要である。女性の活躍を一層促すため、女性登用についての企業への働きかけといった機運醸成に加え、出産・育児・介護による離職防止や再就職支援を行い、女性の就業率を高められない。
- ・ 働きやすく能力を発揮できる職場を確保するため、長時間労働の是正や、非正規雇用労働者の処遇改善や正規雇用へ転換するためのスキルアップへの支援や事業主への働きかけ、ワーク・ライフ・バランスの推進など働き方改革を進められない。
- ・ 元気高齢者が人口減少社会の支え手となるよう、培ってきた能力や経験を生かせる雇用の拡大や、シニア起業家の支援を進められない。
- ・ 障害者が社会参加する機会をさらに増やすため、新たな授産商品の開発や販路拡大、福祉的就労の工賃向上、一般就労の拡大を図られない。

### (5) 県政 150 年を契機とした新展開

平成 30 年 7 月に、兵庫県政は 150 周年を迎える。県の設置と時期をほぼ同じくして神戸港が開港したことから、兵庫は多様な文化に触れつつ、世界との交流を重ねて発展を遂げてきた。「兵庫県地域創生戦略」にも謳われている通り、多様性は兵庫の強みである。この機をとらえ、切磋琢磨して地域力を磨いてきた五国の歩みや、日本の近現代史で重要な役割を果たしてきた多彩な人材の活躍について、その歴史を振り返られない。

特に、県政 100 年から 150 年の中間に、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県として、次の 200 年までの間に、発生が確実視されている南海トラフ地震に備え、防災・減災のシンボルとなる事業を検討されたい。

構造改革を成し遂げた成果を活かし、県政 150 年記念事業や施策が、次なる 50 年、100 年に向けた新しい魅力ある兵庫づくりとなることを期待する。

## **(6) 職員の活躍への期待**

阪神・淡路大震災は、兵庫県職員にとって前例のない逆境となった。財政の立て直しのため、全国最高水準の定員削減をはじめ、給与の抑制措置など身を削る改革を行う一方で、防災減災社会の構築、県民の健康増進、新産業の創造、多自然地域の再生といった、社会の成熟化とともに高まった新たなニーズに積極的に対応している。

震災という難局において真価を見せてきた県職員の気概が、行革という場面においても発揮されてきた。これからも、眼前に横たわる人口減少や超高齢化など困難な課題にひるまず、一人ひとりが資質をさらに高め、存分に能力を発揮することを期待する。

## **(7) 平成 31 年度以降の行財政改革**

### **① 総括的な検証**

行革推進条例に基づく改革期間の最終年度である平成 30 年度には、11 年間に及ぶ改革の成果を総括するための総合的な検証を実施されたい。構造改革を終えるためには、組織、定員、事務事業、投資事業など、行財政全般にわたる改革がほぼ計画通り進んだことにより、将来にわたって収支均衡を維持していくことが可能な行財政構造が確立されたことを県民に明らかにすることが重要である。

### **② 平成 31 年度以降の行財政改革の枠組み**

人員や予算など、行政の限られた資源を最適配分し、最も効果的、効率的な方法で県民の要請に答えていく。いかなる時代でも、この基本姿勢を崩さず、不断の取組としての改革を継続していく必要がある。とりわけ兵庫県は、多額の震災関連県債の償還が続く上、県債管理基金の積立不足の解消も図っていかなければならないことを考えれば、「ポスト構造改革」としての平成 31 年度以降の行財政改革のあり方については、平成 30 年度までに検討しておく必要がある。将来にわたり行財政運営の健全性を確保するため、どのよ

うな枠組みのもとに平成 31 年度以降の改革に取り組んでいくのか、新しい条例の必要性を含めて検討されたい。

## 5 行財政構造改革を遂げた県政への期待

行財政構造改革は、単に削減や見直しをするのではなく、県民の多様な行政サービスに的確に応えることができる持続可能な行財政基盤を確立するための取組である。

現行の行革をスタートさせる前の平成 19 年度からこの間、収支不足額が平成 29 年度には 170 億円と 8 分の 1 まで縮減するなど財政運営の目標達成に向け着実にその成果が現れている。目標とする平成 30 年度まで残す 2 年間、最終 2 カ年行革プランに基づき構造改革を遂げなければならない。

平成 30 年度は、県政 150 周年の節目である。これを契機に、構造改革の成果と、県政の原点である県民の参画と協働をさらに生かすことが求められる。

兵庫の持つ五国の多様性とその連携を、改めてどのように活かすことができるかが重要である。また、県民や企業、民間団体のもつノウハウや活力を積極的に学び、工夫することも必要である。

将来への確かな展望を持ちながら、決して油断することなく、誰もが夢叶う兵庫の実現に向けて進むことを期待する。